

2016.09.23 於：衆議院第一議員会館 大会議室

NPO法人日本動物虐待防止協会（NIPPONSPCA）主催

動物愛護週間イベント「動物虐待のない世界へ」における講演参考資料

サンフランシスコ警察 猛犬・危険犬担当部門 シェリー・ヒックス巡査部長の主な業務

シェリー・ヒックス巡査部長は、21年の彼女のキャリアのなかで、様々な仕事をこなしてきたサンフランシスコ警察のベテラン職員です。彼女は、以前には調査部長を、現在は審査官（聴聞担当部長）を務めていらしたジョン・デニー部長の引退を受けて、猛犬・危険犬担当部署の責任者に選ばれました。彼女の仕事には次のようなことが含まれます；

1. サンフランシスコ警察局、サンフランシスコ保健局、サンフランシスコ動物保護管理部門、それに、犬の咬傷を処置した医師や病院が、噛みつく犬や攻撃的な犬、馴れない犬に対して取った行動や報告に関するすべての文書とともに、電話やe-メールで警察に寄せられる苦情のすべてを情報収集し、調査し審査します。
2. これらの情報に基づいて適切な行動指針を決定することによって、地域社会の健康と安全と福祉を守ります。具体的な行動としては、（紛争）調停、追加調査や聞き取りそして、可能ならば、できるだけ早くその犬を捕獲するための速やかな命令書の発行などです。
3. 審査官（聴聞担当係官）は文書による判決文を発行します。それぞれの事情聴取が終わったら、公衆の安全を守るために救済措置の命令が出されます。これらの救済措置は言葉での教戒（指導・説教）、危険な犬に対する完全拘束（首輪、口輪、去勢措置、適正な監視と服従の訓練）また、場合によっては、人道的な方法での犬の駆除も命じます。
4. 当局は、審査官が発行した命令が守られているかどうか、フォローアップを行い、一般市民の安全を確保します。
5. 闘犬や犬に関する残虐事件について、警察の援助が必要な場合には、動物の保護および管理を支援します。
6. 局長命令6.07号に基づく猛犬に関する条例について、警察職員に対して教育と助言を行います。CPT（Curricular Practical Training：実地研修）と基本的な新人トレーニングを通して継続的にまた、断続的な指示を我々のメンバーに提供することができます。また、猛

犬による事案に遭遇した現場の係官を支援することができます。

7. 動物管理および福祉委員会に委員を派遣しています。また、管理委員会が動物関連の立法措置を行う上での助言を行っています。さらに、動物に関連する条文の理解を進めるため、また、極度に感情的・情緒的な問題や法律的な問題が含まれる場合には委員会に委員を派遣します。
8. 地域で動物に関する問題を抱えている様々なコミュニティ（地域社会）グループの方々とともに議論し働きます。犬に関する問題について、地域の会合に出席し地域の人々の直接的な参加の場を提供します。
9. 盲導犬の利用者が動物に対する攻撃に遭遇した場合の手助けをします。こうした援助には、警察官や一般市民が盲導犬を社会で許容し邪魔されないように教育することも含まれます。
10. 警察を代表し、地方自治体、州政府、連邦政府のそれぞれに、動物に関連する問題についての政策や法律を整備するための専門調査団を創設します。

市民は、サンフランシスコ警察による猛犬・危険な犬たちを取り扱う方法を好意的に受け入れています。市民は、そうした問題がより深刻な事態になる前に、警察当局による安全・公平で、なおかつ一貫した方法によって犬に関する問題が取り扱われること知りました。サンフランシスコ市および郡は、およそ14万頭の犬の住処となっており、また、警察事案となった年間450件もの報告書を作成しています。

また、咬まれた怪我の程度は異なるものの、ほぼ同じ数の犬咬傷事案が毎年、サンフランシスコ病院や、サンフランシスコ動物保護局、そして郡内の多くの動物病医院に寄せられています。他の行政管区は、この地域（サンフランシスコ群および市）が現在利用している方法・様式をモデルとしてその地域の猛犬・危険犬に対する手順を見直しています。現在では、すべての届け出の様式が中国語、スペイン語に訳されており、必要に応じて提供されています。また、事前に連絡すれば、猛犬に関する審査・事情聴取に関しては、その他の様々な言語でいつでも対応できるように翻訳・通訳者が用意されています。

翻訳：池田こみち（Komichi IKEDA） 2016.09.01